

福祉新聞 2013 年（平成 25 年）11 月 4 日（月曜日）

＜社会貢献しなければ 報酬減、課税強化を＞

### ◎社会福祉法人の検討会

厚生労働省の第 2 回社会福祉法人の在り方等に関する検討会が 10 月 28 日、開かれた。社会福祉法人が地域から期待される取り組みが議題にあがり、委員からは社会貢献しない法人への報酬減額や課税強化を求める声も出た。

会合では、社会福祉法人を経営する委員が社会貢献の事例を発表。浦野正男・中心会理事長は、神奈川県内の 30 法人が連携して生活困窮者を支援するため今年度から始めた「かながわライフサポート事業」を説明した。

同事業は、専門性の高い法人職員が対象者を限定せずに総合相談や経済支援を行う活動。必要な費用は県社会福祉協議会に基金をつくり、各法人がそれぞれ経常収支差額の 5%、または常勤換算職員数に 5,000 円を乗じた合計金額を拠出する。浦野理事長は「一定の範囲で利益を社会に還元することが必要だ」と話した。

続けて西元幸雄・青山里会常務理事が法人独自の取り組みとして、孤立防止の拠点をつくったり、地域で勉強会を開催したりしていることなどを説明。「地域性を生かした支援メニューを開発し、行政に提言したい」などと語った。

これを受けた議論では、松山幸弘・キャノングローバル戦略研究所研究主幹が、社会福祉法人には制度外の事業を行うことを義務付けるよう提案。森貞述・元高浜市長は、社会福祉法人経営研究会が 2006 年にまとめた報告書に触れた上で「7 年たっても状況が変わらないようでは、社会福祉法人に課税してもよいという話になってくる」と指摘した。

藤井賢一郎・上智大准教授も、地域へ還元しない法人には報酬を下げるか税金を上げるなどのチェック機能を強化するよう主張。「(社会貢献) できない法人をつぶすのではなく、コンサルティングする仕組みが必要だ」などと語った。